

公立大学法人札幌市立大学第二期中期計画

公立大学法人札幌市立大学（以下、「法人」という。）は、デザイン学部と看護学部並びにそれぞれの学部を基盤とした大学院研究科を有する札幌市立大学を設置・管理運営する上での目標である中期目標を達成するために、次のとおり中期計画を策定する。

また、中期計画の実施にあたっては、本学の理念である「人間重視を根幹とした人材の育成」及び「地域社会への積極的な貢献」の実現のため、「少人数教育によるきめ細やかな指導を通じた人材育成の取り組み」や「専門職業人への継続教育や産・看・学・公の連携等を通じた地域社会への大学の知的資源の還元」等の取り組みを積極的に進めていく。特に大学院においては、博士後期課程を開設することで、より高度な課題に対して、理論及び実践の両面から、長期的な展望に基づく持続的な研究を行うとともに、社会における有為な高度専門職業人及び研究者・教育者の育成に取り組む。

なお、中期目標を確実に達成していくために、年度計画においても指標設定を行った上で各事業年度の業務を実施していく。

第1 中期計画の期間

中期計画の期間は、平成24年4月1日から平成30年3月31日までの6年間とする。

第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

ア 特色ある教育の実施

- 本学の教育上の特長であるデザイン分野と看護分野の横断型連携及び共通教育科目について検証し、学部及び研究科における横断型連携教育の強化及び新カリキュラムの導入を行い、札幌市立大学の特長を生かした人材育成を行う。

※指標：共通教育科目の効果検証の実施 24年度（以降毎年度検証）

学部及び研究科における横断型連携教育の効果検証の実施 25年度（以降毎年度検証）

新カリキュラムの導入 28年度

- 認可申請に基づいた教育を着実に推進し、博士後期課程を完成させるとともに、大学院教育全体の見直しを行う。
- 実践英語教育、国際事情の理解に関する教育などの共通教育科目の充実

を通じ、グローバル化社会に通用する人材の育成を目指す。

※指標：実践英語、国際事情を学ぶ新共通教育科目の導入 28年度

イ 時代に即した教育課程の編成

- ・ 第一期中期目標期間の教育課程の検証を通じて、学部及び研究科におけるディプロマポリシー（学位授与の方針）を明文化するとともに、カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）を見直す。時代に即した教育課程の編成に際しては、産業界、保健・医療・福祉分野のニーズへの対応、グローバル化社会への対応、地域に根ざした人材育成に重点を置いたものとする。

※指標：ディプロマポリシーの明文化 25年度

カリキュラムポリシーの見直し 27年度

- ・ 学生の卒業時の学習到達度を検証する。

※指標：学習到達度検証の試行 24、25年度

学習到達度検証の本格実施 26年度

ウ 入学者選抜方法の検証と見直し

- ・ ディプロマポリシーの明文化、カリキュラムポリシーの見直しを踏まえ、アドミッションポリシー（入学者受入の方針）を見直す。

※指標：アドミッションポリシー見直し 27年度

- ・ 志願状況の分析、入学後の成績による追跡調査、入学者へのアンケート実施など、入学者選抜結果の検証を継続的に行い、入学者選抜方法の改善・充実を図る。

- ・ オープンキャンパスの開催や進学相談会、出前授業の参加など、入学者確保に向けた取り組みを進める。また、中学生以下に向けた広報活動を実施する。

エ 教育方法の改善等

- ・ セメスター制¹を継続し、セメスターごとの登録単位の上限を見直すとともに、学生が適切に学習できるよう、履修指導を見直し単位の実質化を図る。

※指標：登録単位の上限の見直し 25年度

- ・ 各科目の成績評価について検証し、公平かつ適切な成績評価を実施する。

※指標：成績評価の検証 24年度（以降毎年度検証）

成績評価の見直し 25年度

(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

¹ セメスター制

学期ごとに授業科目を完結させ、1学期の中で少数の科目を集中的に履修することにより学習効果を高める取組

- ・ 授業評価アンケートの充実を図り、授業の内容及び方法の改善に役立てる。
※指標：授業評価アンケート見直し 25年度（以降毎年度検証）
- ・ FD²研修会の実施及び検証を通じ、教育内容の改善を進めるとともに、教員の資質向上に役立てる。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 産業界、保健・医療・福祉分野とのコンソーシアム（共同事業体）構築による全学的なキャリア支援を目指すとともに、卒業生への支援を含めた多様なキャリア支援に取り組む。支援については、大学が実務家の育成に貢献し、かつ実務家から大学が教育支援を受けるという、大学と社会との間の循環的な人材育成の一環として取り組む。
※指標：キャリア支援にかかるコンソーシアム構築 27年度
- ・ 学生への情報伝達状況を検証し、学生に、より必要な情報を伝達できるように改善する。
- ・ 留学生を対象とした学習支援、生活支援策を充実する。
※指標：チューター³制度の導入 24年度

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

- ・ 本学の研究の特色である地域のニーズに基づいたデザイン分野と看護分野の連携並びに外部機関との連携を特長とした分野横断的な研究に戦略的かつ重点的に取り組むとともに、分野横断型連携による大型プロジェクト⁴を獲得し、質の高い研究を実施する。
※指標：科学研究費補助金の申請率の向上（平成29年度までに新規応募及び継続申請を合わせた申請率80%達成）
- ・ 各教員の研究成果を、国際的に評価の高い学術誌や著書、国際学会等において積極的に発表する。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 研究の実施体制

- ・ 大学院生も含め、学外の共同研究者を受け入れ、産・看・学・公の連携の研究体制を早期に構築し、産業振興に寄与する研究及び市民の豊かな生活や

² FD（ファカルティディベロップメント）

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

³ チューター

入学後間もない外国人留学生に教育面、研究面、生活面の様々な助言を行う者

⁴ 大型プロジェクト

科学研究費補助金基盤研究（A）と同程度の規模となる研究を想定している。

健康を支援する研究を推進する。

イ 地域連携の強化

- ・ 人員の配置見直しなどにより、学外との連携にかかる地域連携研究センターの機能強化を行い、産・看・学・公連携の促進及びデザインと看護の連携を促進し、共同研究・受託研究等の実施を通じて地域連携の強化を図る。
- ・ サテライトキャンパスのリエゾンオフィス⁵機能を強化するため、産・看・学・公連携の促進及び大学間連携の場として活用する。

第3 地域貢献、国際化、大学間連携に関する目標を達成するための措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 札幌市等のまちづくりへの貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークを構築し、新産業創出支援、札幌市民、北海道民の福祉の向上に向けたサービス・商品・製品の開発支援などの研究や地域の諸活動への参加などを通じまちづくりに貢献する。特に大学院の先端的かつ実践的な研究により、複合的な地域課題の解決に積極的に取り組む。

※指標：まちづくりに貢献した事例数100件以上／年

産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワーク構築 26年度

(2) 市民への学習機会の提供に関する目標を達成するための措置

- ・ 公開講座の開催、専門職業人支援の取り組みを通じ、大学の知的資源を地域に還元する。また、講座のシリーズ開催などの体系化、市民向け広報を充実する。

※指標：公開講座受講者満足度5段階評価4.3以上

専門職業人支援講座等開催225時間以上／年

2 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学の国際化に関する方針を策定するとともに、方針に基づいた事業を推進する。

※指標：国際化方針の策定 25年度

- ・ 学生及び教員の海外との交流、受け入れを推進するとともに、海外協定校との教育交流の及び共同研究の実施に向けて取り組む。

3 大学間連携に関する目標を達成するための措置

⁵ リエゾンオフィス

「リエゾン」は、「組織間の連携」等の意のフランス語。大学と企業等との橋渡しをしていく機能

- ・ 大学間連携協定に基づく大学間ネットワークを形成し、単位互換や共同研究の実施に向けて取り組む。特に異分野の大学との連携を進める。
- ※指標：連携協定締結大学 2校／中期目標期間中

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制・手法に関する目標を達成するための措置

(1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成24年度に第2期中期目標期間中の法人全体の経営戦略を理事長が策定する。
- ・ 理事長（学長）のリーダーシップが機動的に発揮されるよう、企画戦略室の再構築を含めた補佐体制の見直しを図り、大学運営、高等教育を取り巻く環境の急激な変化に対応する。

※指標：学内組織の見直しによる補佐体制の強化 25年度

(2) 教職員の配置・定員の適正化に関する目標を達成するための措置

ア 教職員配置の適正化

- ・ 教職員の定員計画を策定し、適切な教職員組織を実現する。

※指標：教職員定員計画策定 24年度

定員計画に基づく教員組織の検証（以降毎年度検証）

イ 職員の育成

- ・ 札幌市派遣職員を計画的に引き上げることとし、引き上げ分はプロパー職員の計画的な採用で補う体制とする。
- ・ 人材育成基本方針を策定し、SD⁶等によるプロパー職員育成を計画的、体系的に行う。

※指標：札幌市派遣職員の引揚げ 1名／年

人材育成基本方針策定 24年度

(3) 教員評価制度に関する目標を達成するための措置

- ・ 教員評価制度の検証を継続して実施し、評価制度を改善する。

2 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 業務分析を踏まえた事務の効率化・合理化を推進する。また、超過勤務縮減、休暇取得促進などによりワーク・ライフ・バランスに配慮する。

※指標：超過勤務時間の削減 24年度前年度比▲5%、25年度以降前年度比減

3 広報の充実にに関する目標を達成するための措置

⁶ SD（スタッフディベロップメント）

事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組

- ・ 受験生向け、産業界及び保健・医療・福祉業界向け、市民向けの広報戦略を策定し、情報を収集、蓄積、分析し、学内外へ発信する。
※指標：広報戦略の策定 25年度

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 外部資金の募集情報の提供及び申請支援策を強化し、外部資金の獲得額を増加させる。

※指標：外部資金の獲得額 中期計画予算達成（第一期比10%増）

- ・ 教育・研究環境の充実にかかる基金の設置など、自主財源の充実に向けた取り組みを推進する。

※指標：基金の設置 28年度

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 学内諸経費の支出状況の検証を通じ、管理的経費の抑制に努めることで、戦略的な経費を生み出す。

※指標：一般管理費からの経費捻出額 6年間累計 1,000万円

第6 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- ・ マネジメントサイクルによる自己点検・評価を適切に実施し、次回の認証評価に向けた準備を進めるとともに、認証評価等の結果を適宜大学運営に反映していく。

※指標：半期ごとの年度計画進捗管理（中期計画大項目第4、第5、第7にかかる計画は四半期ごと）

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 施設・設備の整備・維持管理に関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究環境の充実に関する目標

- ・ 保全計画に基づく、施設の維持管理を適切に実施する。
- ・ 施設・設備、備品・図書等について引き続き計画的な整備を進める。
- ・ 図書館における学術情報等の集積、提供などの機能の充実に向けた取り組みを進める。

※指標：専任司書の配置による機能充実策の実施 28年度

(2) キャンパスの活用に関する目標を達成するための措置

- ・ キャンパスの活用、施設の配置等に関する長期的な計画を策定する。

※指標：長期計画の策定 28年度

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

(1) 安全管理の徹底に関する目標を達成するための措置

- ・ 全学的な安全衛生管理体制を検証するとともに、教職員、学生の意識向上策に取り組む。

※指標：リスクマネジメント⁷体制の見直し 25年度

- ・ キャンパスハラスメント⁸の防止に向けた取り組みを推進する。

(2) 災害時の対応に関する目標を達成するための措置

- ・ 全学的な危機管理体制を検証するとともに、可能な限りのリスク低減を実現する体制を確立する。

※指標：リスクマネジメント体制の見直し 25年度（再掲）

3 環境に関する目標を達成するための措置

- ・ 設備更新時には、環境へ配慮したものにするとともに、省エネルギーに取り組む。

※指標：エネルギー消費量 前年度比減

第8 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

（注）予算等は、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の予算編成過程において再計算され、決定される。

第9 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

⁷ リスクマネジメント

各種の危険による不測の損害を最小の費用で効果的に処理するための経営管理手法

⁸ キャンパスハラスメント

教職員及び学生が、その権威、権限又は権力を背景に、教育、研究、修学又は職務遂行で他の構成員に不利益等を与えること

なし。

第1 1 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第1 2 施設及び設備に関する計画

施設・設備の改修・修繕	予定額	財 源
・既存校舎の改修 ・経常的修繕費 ・大規模修繕	総額 624百万円	施設整備費補助金 (624百万円)

(注) 一般的な耐用年数を基に試算しているため、金額については見込みである。具体的な額は、各事業年度の予算編成等において決定される。

第1 3 人事に関する計画

1 教職員配置の適正化

- ・ 教職員の定員計画を策定し、適切な教職員組織を実現する。(再掲)

2 職員の育成

- ・ 札幌市派遣職員を計画的に引き上げることとし、引き上げ分はプロパー職員の計画的な採用で補う体制とする。(再掲)

3 研修の充実

- ・ F D研修会の実施及び検証を通じ、教育内容の改善を進めるとともに、教員の資質向上に役立てる。(再掲)
- ・ 人材育成基本方針を策定し、S D等によるプロパー職員育成を計画的、体系的に行う。(再掲)

第1 4 法第40条の第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に 関する計画

第一期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第1 5 中期目標の期間を超える債務負担

なし。

別紙 予算（人件費の見積りを含む）

1. 予算（平成24年度～平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,070
授業料等収入	2,814
受託研究等収入	168
補助金収入	51
その他収入	82
目的積立金取崩	25
計	12,210
支出	
教育研究経費	2,829
受託研究等経費	153
人件費	7,152
一般管理費	2,025
補助金事業費	51
計	12,210

[人件費の見積り]

人件費の見積りは、退職手当を除く。

2. 収支計画（平成24年度～平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	12,252
教育研究経費	2,377
受託研究等費	154
人件費	7,152
一般管理費	1,673
財務費用	45
減価償却費	851
収益の部	
經常収益	12,227
運営費交付金収益	8,795
授業料等収益	2,942
受託研究等収益	168
補助金収益	51
資産見返運営費交付金戻入	159
資産見返寄附金戻入	7
資産見返物品受贈額戻入	14
資産見返補助金戻入	9
雑役	82
その他収益	82
純利益（純損失）	△25
目的積立金取崩益	25
総利益（総損失）	0

3. 資金計画（平成24年度～平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	12,210
業務活動による支出	11,228
投資活動による支出	275
財務活動による支出	707
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	12,210
業務活動による収入	12,185
運営費交付金による収入	9,070
授業料及び入学金検定料による収入	2,814
受託研究等による収入	168
補助金等による収入	51
その他収入	82
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	25